

ご案内

みんなのおでかけマップ2014年版を

配布しています



【申立費用の助成】

外出支援情報冊子「みんなのおでかけマップ2014年版」は、みんなのトイレや車いす対応駐車場などが整備された約680か所のお店や施設、高齢者や障がい者が利用しやすいタクシー・福祉輸送事業者の紹介、市内全10駅周辺地図等を掲載しています。
福祉総務課(市庁舎7階)、各市民センター、各子どもセンター、各市立図書館等で配布しています。

成年後見制度利用支援

市では、市長申立の方以外に成年後見制度の利用が必要な方で、申立費用及び後見人等への報酬の支払いが困難な場合、その費用を助成します。

市内のおでかけにご利用下さい。
福祉総務課 ☎724・2133 FAX050・3101・0928

た場合は受付終了)
【報酬費用の助成】

対次のすべてに該当する被後見人等の方 ①住民票が町田市にある②生活保護を受給中、または準じている③直近1年以内の分の報酬付与を12月8日〜28日の間に、必ず家庭裁判所へ申し立てを行う④他の助成の対象とならない⑤報酬費用を被後見人等へ助成(予算の範囲となるため、該当者の人数により金額が変動)

対次のすべてに該当する申立人となる方 ①生活保護を受給中、または準じている②申立対象者の住民票が町田市にある③自身について申し立てを行う④申請日の翌月末までに必ず家庭裁判所へ法定後見の申し立てを行う
【申し立て後に、申立費用のうち、診断書料・収入印紙代・鑑定費用を助成(予算の範囲となるため、予算額に達し

無料配布します

70歳以上の方に、経済的負担を軽減するため、一定枚数の指定収集袋を配布します。

対市内在住で、4月1日現在70歳以上の方
※4月2日以降、町田市に在住していない方、市外に転出した方、生活保護受給者は該当しません。

児童育成手当
該当する方は申請を

子ども総務課 ☎724・2143 FAX050・3101・8377

児童育成手当は、5月1日から新年度の申請を受け付けます。

新年度の資格は、2014年度(2013年中)の所得で審査します。前年度は所得超過で支給されなかった方や、まだ申請していない方や、まだ申請していない方が町村からお取り寄せ下さい。
※所得証明書等の添付書類は、申請後の提出も可能です。

制度の概要、所得限度額

手当の種類と対象等

Table with 4 columns: 名称, 対象, 支給月額, 申請に必要なもの. Includes 児童育成手当(育成手当) and 児童育成手当(障害手当).

2014年度(2013年中)所得限度額表

Table with 2 columns: 扶養親族等の数, 所得限度額. Shows limits for 0, 1, 2, 3 dependents.

※所得(給与所得者は給与所得控除後の額)から控除可能なものを控除して所得を審査します。控除可能なものについては、子ども総務課へお問い合わせ下さい。
※上記の所得限度額は、一律控除額8万円を加算して表示しています。

小山田町、町田リサイクル文化センター3階)へお持ち下さい(受付時間平日の午前8時30分〜午後5時、まちだエコライフ推進公社は土曜日も受け付け)。申請書に記入後、等量交換を行います。
※ごみ袋の配布状況等に関する問い合わせは、ごみ袋配布事務局(☎710・7101、町田市シルバー人材センター)へ。

高年齢者福祉課 ☎724・2146 FAX050・3101・6180
基礎介護技術講習会
対市内在住の①家庭で介護をしている方②介護職に就労したい、または関心のある方③現在介護の仕事をしていて基本を学びたい方
5月25日(日)午後1時〜5時
場(社福) 賛育会清風園
内認知症の基礎知識に関する講義、移動・移乗介助、排泄介助の実技演習
講東京都介護福祉士会
定40人(申し込み順)
費③のみ2000円(会員事業所職員は1000円)
申住所・氏名・電話番号を明示し、5月16日午後5時までに、電話またはFAXで町田市介護人材開発センター(☎727・0211 FAX727・0271)へ。

「健康の駅」町田 会員募集
(特) 地域交流センターの健康の駅推進協議会が運営する「健康の駅」は、多機能歩数計を使って、自然に歩く習慣が身に付く健康増進活動の交流拠点です。
対60歳以上の方
会員費用入会金500円、月会費1000円
【新会員募集説明会を行います】
5月8日(木)、20日(火)、いずれも午後1時15分から1時間程度
場わくわくプラザ町田
定各50人(申し込み順)
申電話で「健康の駅」(☎90・2252・7517)へ。

赤十字の活動にご協力下さい
5月は赤十字運動月間
赤十字運動月間にあたり、町内会・自治会の方が赤十字の協賛委員として、皆さんのご家庭に活動資金のご協力をお願いいたします。ご理解ご協力をお願いします。
福祉総務課 ☎724・2537 FAX050・3101・0928

認知症予防プログラム
対忠生第1高年齢者支援センター担当地域(図師町、下小山田町、忠生、矢部町、小山田桜台、常盤町、根岸町、根岸)にお住まいの65歳以上の方
日事前講演会 5月19日(月)、プログラム 5月26日、6月2日、9日、16日、23日(いずれも月曜日午前10時〜正午)
場ふれあい桜館
内事前講演会 認知症を予防するための生活習慣等について、脳の健康度テスト、プログラムウォーキングの習慣化のための知識や方法を学んで体験
講(特) 認知症予防サポートセンター職員 他
費900円
申5月12日までに電話で忠生第1高年齢者支援センターへ。
問当日について 忠生第1高年齢者支援センター ☎797・8032、地域型認知症予防プログラム全般に関すること

福祉講座
「高次脳機能障がい者の精神症状への対応」
高次脳機能障がいに精通した医師から、基礎知識・対応について学びます。
5月25日(日) 午後1時30分から
場市庁舎3階会議室3-1
講埼玉県総合リハビリテーションセンター医師・先崎章氏
定60人(申し込み順)

都営住宅入居者募集
【一般公募(家族向・単身者向)、定期使用住宅(若年ファミリー向)、定期使用住宅(多子世帯向)、若年ファミリー向】
募集ごに応募資格が異なりますので、詳細は募集案内をご覧ください。募集案内は5月7日〜15日に、東京都住宅供給公社町田窓口センター、市庁舎(1階総合案内所)、各市民センター、町田・鶴川・南町田の各駅前連絡所、木

臨時休館します
2015年3月に予定している新しい図書館サービス開始に伴い、ICタグ等の貼付作業等のため、堺図書館は5月19日〜31日、鶴川図書館は6月2日〜13日、鶴川駅前図書館は6月16日〜30日の期間、臨時休館します。
問中央図書館 ☎728・8220 FAX729・6160